



おおあらい

Vol.391



■ 祝 町制50周年（小中学生による町民憲章朗読）

特集

大洗町制50周年記念式典 P.2 ~ 7

Index

- 暮らしの情報 P.8 ~ 11
- まちのできごと P.12 ~ 13
- みんなのひろば P.14 ~ 15

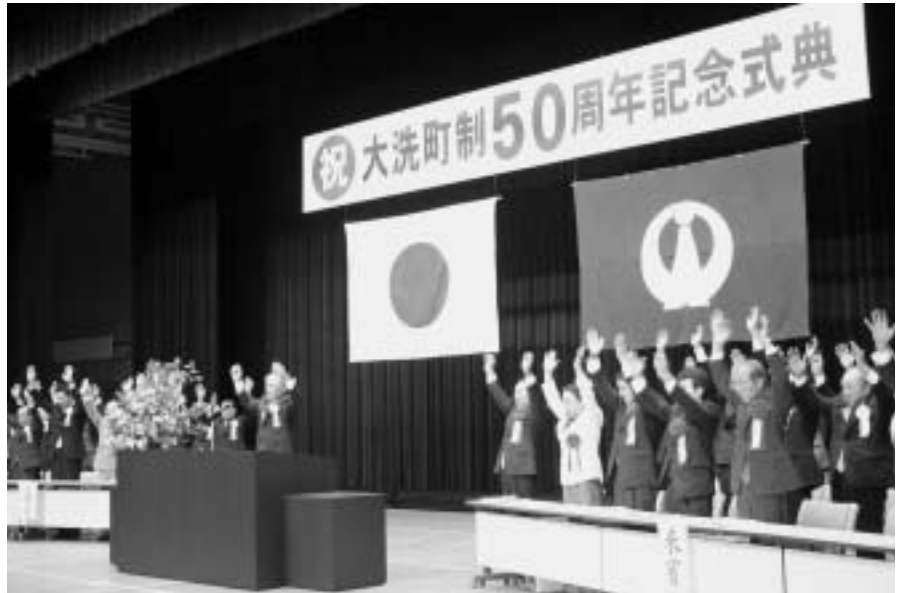
7

2004

年を祝う 周年記念式典

大洗町は、1954年に磯浜町、大貫町が合併し誕生、翌年に旧夏海村を編入し現在の形となりました。

6月13日(日)、大洗文化センターにおいて町制50周年記念式典が開催されました。
式典には、額賀 志郎自民党政務調査会長、狩野安参議院議員、田山東湖県議会議員、周辺市町村長や議長、関係者約千人が出席しその歩みを祝い、スポーツ文化に功績のあった方をたたえる町民栄誉賞の授与や自治功労、医療福祉、税務、教育で功績のあった方々の表彰、50周年記念絵画コンクール入賞者の表彰などが行われました。



▶ 加藤さんからモントリオール五輪で獲得した金メダルが町に寄贈されました。

◀ 「我が町の発展を支えた先人たちのご努力に感謝いたします。陸海空の結接点としての大洗の役割が高まっていきます。行政と町民が一体となったまちづくりを進めていきたい」と小谷町長が式辞を述べました。



◀ 町民栄誉賞が授与されました
左から
柔道五輪金メダリスト関根忍さん
女子バレー五輪金メダリスト
加藤きよみさん
元プロ野球選手大久保博元さん
プロ野球選手井川慶さん(代理)
アテネ五輪トライアスロン代表
田山寛豪さん(代理)

町制50周年

大洗町制50周年



▲ 50年後の大洗はどんなかな



▲ 未来の大洗を描いた絵画コンクールの表彰

×	開式のことば 君が代斉唱 町民憲章朗読 式辞 町議会代表挨拶 町民榮譽賞授与及び 記念品の贈呈 功労者感謝状贈呈	×
	来賓祝辞 祝電披露 功労者代表謝辞 絵画入賞者表彰 大洗町の変遷 万歳三唱 閉式のことば	
	アトラクション (大洗高校マーチングバンド演奏)	
×		×

▼ 大洗高校マーチングバンドによるアトラクション



▲ 町の歩みを写真で振り返りました

大洗町のあゆみ

大洗町長 小谷隆亮

大洗町の歩んでまいりましたこの50年を顧みますと、昭和29年に当時の磯浜町と大貫町、更に、翌年には旧夏海村が合併し、現在の大洗町が誕生しました。

今日の大洗町が目ざましい発展を上げておりますことは、数多くの先人達の不屈の精神とたゆまぬ努力によるものです。



昭和33年には大洗港が地方港湾に指定され、さらに首都圏の商港として発展させるべく国の重要港湾として指定を受け、昭和60年には念願の北海道―大洗間にフェリーが就航し、初めてフェリーが入港したときには万感胸に熱いものを感じました。時を同じくして、大洗鹿島線も開通し、通勤通学など町民の重要な交通機関としての役割を担っております。今後、北関東自動車道や東関東自動車道の全線開通、百里飛行場の民間共用化などの実現によって、陸海空の交通の結接点としての本町の役割、重要性もますます高まるものと思います。

また、昭和38年の日本原子力研究所の誘致を皮切りに、世界をリードする原子力研究施設が立地し、原子力の研究開発に先駆的な役割を果たしております。信頼の絆を深め、新産業の創出や人材育成を具現化できるように取り組み、国際的な原子力エネルギー研究センターとして中核的な拠点機能を果たしていくものと期待しております。

また、大洗ゴルフ場も歴史を重ね全国第2位に位置づけられ、数々のビックトーナメントを開催し町の知名度を高めております。昭和27年に



開設した竜宮城を思わせる大洗水族館も初代から数え現在は3代目であり、その間、町民をはじめ数多くの方々に親しまれ、アクアワールド大洗水族館は、開館783日で300万人の入館者を迎えました。

この50年の歩みは、小さな町ながら、全国有数の豊かな自然環境をベースにその魅力が磨かれてきた歴史そのものであります。

現在、我が町は、海辺や港湾の環境整備や水田農業生産基盤の整備、町民参加による全町公園構想に基づき潤いのある町を目指した花づくりなどの環境美化、更には、NPOを活用した自然体験活動や観光振興、各種産業の活性化への取り組みな

ど、行政と町民が一体となったまちづくりをすすめております。教科教室型を採用した南中学校から現在建設を進めている第一中学校に象徴される先進的な教育の町、そして、首都圏のオアシスとしてのニーズが高まっている観光の町として、その特色と魅力は全国から注目、評価をされています。

私は『ふるさと』と言う言葉に「現に今自分が住んでいる地域」という意味合いをもたせたい、そして、一人一人が自分の住んでいる所により良いものをつくっていかう、自らが何をし、みんなで何をしなければならぬかを共に考え、50年先を見据えた21世紀のまちづくりを町民の方々と対話を重ねながら、次の世代の子供たちに誇れる町を作り上げるべく全力を傾注しているところで

す。
50周年記念誌を各世帯に配布させていただきましたが、表題の「かえりみて未来をおもつ」はまさにこれを機に更なる郷土づくりのため、皆さんとともに努力を重ねていきたいという思いであります。今後とも皆さんのご支援ご協力賜りますようお願い申し上げます。



褒賞者名

地域の振興と発展に
寄与された265名の
方々に対し、「自治功労」
「医療福祉功労」「税務
功労」「教育功労」の部
門ごとに感謝状の贈呈
を行い、その多大な功
績をたたえました。

自治功労の部

山根 戸 関根 七郎 渡辺 七郎 石田 和男 小堀 行男 小瀬 義之 今関 忠之 菊地 昇悦 國井 豊 伊藤 榮 和田 俊雄 和松 七之介 大塚 敏郎 金井 勇男 谷部 文正 内山 芳雄

大川 英次 飛田 金次 熊田 貞雄 関根 武司 古渡 正 磯崎 清次郎 宇佐美 義雄 坂本 忠亮 黒川 實 武藤 興平 田山 和造 橋川 國清 小松崎 桑 檜山 条 小野瀬 藤 佐藤 忠 鴨川 好一 海老澤 一 小野瀬 光 小野瀬 正 菅原 端 栗原 保 井上 讓 佐久間 慧 関口 一 田口 光 千葉 繁 土田 光 横田 新 藤沼 芳 池田 幸 小野瀬 省

勝村 一夫 兼川 次勝 栗原 隆 佐藤 精 関根 雄 関根 清 高橋 昇 高柳 則 照山 幸 中田 由 本田 介 松山 俊 一松 隆 松山 秀 加部 東 今村 實 川上 浩 片岡 美智子 米川 不二夫 本田 湖 田山 雄 本多 保 高崎 公 谷部 公 関根 康 大川 廣 岡安 宏 小野瀬 健 小松崎 明 関根 孝 大里 全 加藤 茂 一田 雅 鴨志田 明

関根 正治 倉持 芳 榎澤 明 大貫 与四 高橋 茂 小松崎 信雄 増田 昌雄 佐間 善男 柴田 靖雄 石崎 幸央 石崎 幸雄 渡辺 和雄 伊藤 清一 小伊藤 浩 猿田 昌平 小野瀬 孝一 荻沼 幸雄 荻沼 英一 小野瀬 光 関根 善一 大川 勝 池田 晴 大貫 夫 大貫 善 井上 明彦 井上 文 小沼 正 小沼 卓 吉田 史 小野瀬 卓 佐藤 充 石井 巖

医療福祉功労の部

土田 篠加加伊曾
子中原部藤藤澤
吉一源明雅
久弘錦正理彦孝

米田 高佐岩関小山望松花飛佐坂坂小河板清大大柳
川口橋藤崎小松田月本水田藤本本林井橋水谷越橋
武時正藤新恵三宏真百美美代京清貞美千正千博幸
夫男順夫實四郎子枝子子合津枝子子美子代子佳子子江

税務功労の部

雨ヶ
谷
義
元

久前千高坂小坂大山野長中土清才川鴨小鬼大大海関関田鈴山中
保田島葉橋本沼本貫戸口澤川子宮田上川瀬澤山川野根根山木田根
友福早久匡節美恭喜三成一美幸昭せ保歌昭久仁幸
肇三男苗博夫美也枝子江江忠郎子江廣毅つ子緑子男晃雄一枝

高高高高高関関鈴菅菅清佐佐桜坂坂小川川鴨小野小野小野小野小荻大大海梅石石
橋橋崎崎木野根木谷谷水野藤井本本泉上上川瀬瀬瀬崎沼沼谷沼川沢原山井
正富浩と一資武邦和誠彰正かつ和保俊仁かつはき勝美秀清伸泰百合藤義
彦子子り郎夫繁憲男子枝郎一郎枝男彦一子つみ雄子夫治生茂男一郎修男

教育功労の部

小大小大関吉重木明関勝関清唐
沼山野川根川實ノ石昭一健
秀岳喜郁富和佳昭一健
道夫昭子雄一光工子郎美夫哲實

渡米山八増堀藤野仲田田田田田田
辺川口木田江田口嶋山山山山山山
進逸栄健顕登隆伸健常市
實實康郎一介治進久枝利三郎次吉野勇

山榎飯大渡山松増古原田竹関鈴坂大岩飯渡小福関沢佐笹川小
形本塚保辺形井山市田山下根木本岡井島辺川本根畠藤目崎野瀬沼
雄英景高和昭貞俊康政洋い伸紀恭専好隆幸道幸夏喜福
三輔重明志子郎吉彦守衛彦一つ男一忍子造男治子子明樹貢美子松

大洗町制50周年記念 絵画コンクール入賞作品

大洗町制50周年を記念し開催された絵画コンクールには220点もの応募があり、想像力豊かに未来の大洗が描かれました。佳作5点については、9月号以降に掲載予定です。



最優秀賞 未来の大洗

南中学校2年 小野瀬 雄大

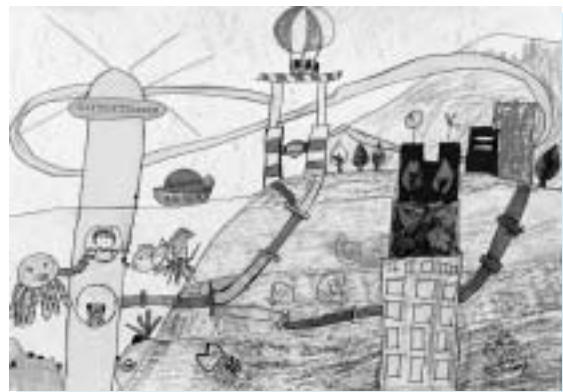
「海の中に、海底水族館ができて、ビルがたくさん建って、ハワイのように海がきれいで、あたたかくなる。」



優秀賞 大洗大好きランド

磯浜小学校2年 大川 浩輝

「ぼくの好きな魚で建物や乗り物を作って遊びたかった。海の中も、マンボウやサメやスズキのサブマリンで探検して、大洗の海の中を見てみたい。そんなことができるといいなあと思った。」



優秀賞 ゆめのポートエリア

夏海小学校2年 木村 和樹

「町のシンボルになる灯台まで続く地下の道には、電気自動車が走り、海はきれいな魚たちでいっぱい。緑もたくさん、自然にやさしい町」



優秀賞 北海道へ出発!!

祝町小学校6年 三輪野 夏恵

「50年後には海も魚も空も町もきれいになって、鳥もたくさん来ます。観光客も来ますが、ごみは絶対捨てません!楽しくにぎやかな町になります。」



優秀賞 集合!大洗の観光地!

第一中学校2年 関根 汐海

「50年後、大洗は観光地がいっぱい増えて、お客(人)も観光地のにぎやかさ、あかりに誘われて、どんどんやってきて...50年後は明るく、大洗の良さがつまった観光地が増えるといいなと思う。ちなみに、50年後でも「あんこう」の吊るし切りも実演で!アクアワールドやわくわく科学館もリニューアル!!50年後、絵のようになるといい!!」

くらしの情報 INFORMATION

大洗町役場 ☎ 267-5111

児童手当が小学校3年生まで拡大されます

児童手当は、義務教育就学前の児童を養育している方に支給されていますが、小学校第3学年終了前までに拡大されます。9月30日までに手続きをした方に限り、特例的に4月1日（または支給要件に該当した日）にさかのぼって支給されますので該当される方は必ず期日までに手続きを行ってください。なお、公務員の方は勤務先で請求してください。

申請手続き／

○ 小学1年生の保護者の方

（平成9年4月2日～平成10年4月1日生まれ）

6/8定期払いを受けた方	請求の手続きはありません 「現況届」の提出が必要です
受けていない方	「認定請求」の手続きが必要です

○ 小学2・3年生の保護者の方
（平成7年4月2日～平成9年4月1日生まれ）

現在児童手当を受給している方	「額改定請求」の手続きが必要 「現況届」の提出が必要です
受けていない方	「認定請求」の手続きが必要です

申請期間／9月30日（木）まで
申請の仕方／

【額改定】印鑑

【認定請求】

・ 国民年金の方 印鑑
・ 厚生年金の方 保険証の写（家族全部）又は年金加入証明（福祉課にあります）
・ 印鑑

平成14・15年中の申告が大洗町になされてない方は、「児童手当所得証明書」をお持ちください。

問合せ／福祉課社会福祉係

（内線151）

国保税の確定のために 申告を忘れずに

国民健康保険税は、昨年度の所得と今年度の固定資産税を基準に、8月に確定します。所得の申告をしていないと減額制度が受けられませんので、収入の有無にかかわらず必ず申告をしてください。

【減額制度】

納税義務者（世帯主）と被保険者になっている世帯員全員の昨年中の合計所得が33万円以下の場合

国保税の均等割額と平等割額の6割が減額されます。

世帯員全員の昨年中の合計所得が、次の計算式で出た額よりも少ない場合
33万円＋（世帯主以外の世帯員数×24万5千円）

国保税の均等割額と平等割額の4割が減額されます。

問合せ／福祉課国民健康保険係（内線157）

国民年金保険料 免除申請について

国民年金保険料は、本人・配偶者・世帯主の3者の前年所得が一定額以下の場合、申請すれば保険料免除（全額免除・半額免除）を受けることができます。

平成16年度分の免除申請は、7・8月中に受け付けますので、未納のままにしてお

かず免除の手続きをしてください。全額免除の場合は通常の3分の1、半額免除の場合は通常の3分の2の額を納めた扱いとして計算されますので、後日余裕が出来たときは、保険料を納める（追納）ようにしてください。

なお、国民年金保険料免除申請は毎年必要です。

問合せ／住民課管理係

（内線115）

幼稚園就園奨励費補助金の支給について

幼稚園児の世帯全員の収入額に応じ、補助額が決定されます。大洗町在住で町外の幼稚園に通うお子さんをお持ちで、該当されると思われる方は、7月30日までにお問い合わせください。

問合せ／学校教育課（内線351）

公立幼稚園・年間支給額（単位：円）

区分	園児1人（ ）	園児2人目	園児3人目
生活保護世帯	20,000	36,000	52,000
町民税非課税世帯			
町民税所得割非課税世帯			

私立幼稚園・年間支給額（単位：円）

区分	園児1人（ ）	園児2人目	園児3人目
生活保護世帯・町民税非課税世帯	136,800	178,000	220,000
町民税所得割非課税世帯	104,200	155,000	207,000
町民税所得割税額8,800円以下の世帯	79,900	138,000	197,000
町民税所得割税額102,100円以下の世帯	56,100	122,000	187,000

幼稚園に通う子のみを数えます

電子申請・届出システム運用開始のお知らせ

市町村や県へ提出する申請や届出の一部が、インターネットを通じてできるようになります。ぜひご利用ください。

「電子申請・届出システム」とは？

インターネットを利用して申請や届出を受け付ける窓口となるシステムで、これまでのように窓口へ出かけなくても自宅や職場に居ながら手続を行うことができ、深夜や休日でも手続ができます。

現在のところ、手続の際に別途必要となる書類の提出や、文書の交付などについては郵送や窓口での取扱いになります。将来的にはこれらもインターネットでやりとりできるようにする予定です。

利用できる手続（7月12日から）

住民票／除票の写しの交付請求

戸籍の附票の写しの交付請求

付記転出届

住民税課税（非課税）証明交付申請

課税台帳記載事項証明交付申請（固定資産評価証明交付申請）

事業所所在証明交付申請

納税証明交付申請

犬の登録事項変更届出

犬の死亡の届出

母子健康手帳交付申請（妊娠届出）

妊産婦医療費助成申請（マル福）

県では、県政出前講座の申込、行政文書開示請求、環境アドバイザー派遣申請など60種類の県への手続（五月末から）

ご利用の際に、手続によっては、本人確認のために、住民基本台帳カードを利用した公的個人認証サービスが必要となります。

問合せ／情報推進係

（内線234）

県への手続については県情報政策課

☎（301）2546

☎（301）2598

<https://www1.asp-ibaraki.jp/home/index.html>

<https://www1.asp-ibaraki.jp/home/index.html>

金婚式（結婚50周年）記念表彰

対象／町内在住で、平成16年1月1日～12月31日の間に金婚式を迎える夫婦（昭和29年中に婚姻された夫婦）

戸籍上の婚姻に限ります。

申請期限／8月2日（月）

申請用紙は福祉課に備えてあります。

選考／審査・決定後、敬老会（9月18日）で表彰します。

問合せ／福祉課高齢福祉係（内線153）

家族介護慰労金の支給

対象／町民税非課税世帯で要介護4・5に相当する高齢者を、過去1年間介護保険サービスを利用せず、在宅で介護をしている家族

支給額／10万円

申請期間／8月2日～31日

申請書は福祉課に備えてあります。

問合せ／福祉課高齢福祉係（内線153）

問合せ／福祉課高齢福祉係（内線153）

となりのまちから

第14回笠間のまつり（笠間市）

灯籠流し

日時／8月16日（月）午後6時30分～9時

場所／亀ヶ橋北公園（笠間ショッピングセンター隣）

8月21日（土）

オープニングフェスティバル 午後3時～9時30分

場所／笠間稲荷門前通り、笠間駅前通り、各駐車場

ねぶた&光のオブジェ&神輿パレード 午後6時30分～9時30分

場所／笠間稲荷神社周辺

人形ねぶたと創作ねぶた、神輿の競演をぜひご覧ください。

問合せ／笠間のまつり実行委員会事務局

☎0296-72-1111（内線161・226）

御前山納涼花火大会（御前山村）

個人での提供者も募集しています。打ち上げ前に、提供者のアナウンスをいたしますので、ご自分の花火が目の前で見られます。

とき／平成16年8月14日（土）午後7時30分～雨天順延

ところ／国民宿舎『御前山荘』前

問合せ／御前山納涼花火大会実行委員会

☎0295-55-2408

2004キラリ大洗 夏のイベント

海水浴場開設期間 7月17日（土）～8月22日（日）

イベント	開催日	開催場所	見どころ
2004ビーチバレーin大洗	7月24日（土） 25日（日）	大洗サンビーチ	国内最大規模のビーチバレーボール大会。男女別トーナメント戦で熱戦が繰り広げられます。
大洗海上花火大会	7月31日（土）	大洗サンビーチ	尺玉連発、大型スターマイン、国内最大級の2尺玉など、約3000発の大輪の花が真夏の夜空を彩ります。
盆踊りのタベ	8月1日（日）	大洗マリンタワー前芝生広場	誰でも気軽に参加できる盆踊り大会。昔から伝わる「三浜盆踊り」に是非ご参加ください。
大洗八期祭	8月28日（土） 29日（日） 神事8月25日	全町	29日は歩行者天国。山車や神輿が練り歩き、多くのイベントが行われます。
OARAI CUP2004 -サーフィン&ボディーボード-	8月28日（土） 29日（日）	大洗サンビーチ	経験に応じたクラス別のトーナメント戦が2日間にわたり行われます。2日目にはプロによる教室も開催。

町営プールの開設

開設期間 / 7月21日(水) ~ 8月25日(水)

開設時間 / 9時 ~ 16時30分

入場料	個人		団体(30人以上)	
	一般	高校生	中学生	小学生
町外のみ	360円	290円	170円	140円
町内	290円	230円	130円	110円

最終日は午前中のみ開設
荒天時は閉鎖になることが
あります
町内の小中学生、園児は無
料です

問合せ / 生涯学習課

(内線359)

田山寛豪選手 オリンピック出場 壮行会を行います

アテネオリンピックトライ
アスロン競技での田山寛豪選
手の活躍を願い、壮行会を開
催いたします。皆さんご参加
ください。

日時 / 7月25日(日)

10時受付

10時30分から

場所 / 大洗文化センター

大ホール

問合せ / 生涯学習課

(内線359)

水戸ホーリーホック 1万人の応援団募集!

日時 / 8月11日(水)

キックオフ 午後7時

会場 / 笠松運動公園陸上競技場
カード / 水戸ホーリーホック
vs 大宮アルディージャ

この試合の観戦をご希望さ
れる町内の方には、特別招待
券(A席)をさしあげます。

8月2日から6日までに、

生涯学習課で観戦特別招待券
希望申請書に必要事項を記入
し、お受け取りください。

なお、当日は各自でご来場
いただき応援願います。(駐
車場については、係員の指示
に従ってください。)

夏期有料駐車場の開設

有料期間 / 7月17日(土) ~ 8月22日(日)

8月22日(日)

● 駐車料金

区分	サンビーチ	大洗海岸
大型車	3,000円	2,390円
中型車	1,300円	990円
普通車	1,000円	780円
二輪・原付	400円	320円

親子海ふれあい事業 無料駐車券の配布

5歳児から中学生を対象
に、海に親しんでもらうため、
大洗サンビーチ町営駐車場の
無料券を学校、幼稚園、保育
園を通じて配布します。
町内在住で町外の学校に通
うお子さんをお持ちの方は、
商工観光課(内線332)ま
でお問合せください。

特設人権相談

日時 / 7月22日(木)

10時 ~ 15時

場所 / 役場3階会議室
相談員 / 人権擁護委員
申込み / 町長公室

(内線212)

心配ごと相談

相談日 / 8月6日(金)

時間 / 13時30分 ~ 15時

場所 / ゆつくら健康館1階
ボランティア室

在弁護士・要予約

申込み / 社会福祉協議会

☎(266) 3021

図書室

休館日 /

7月12日(月)・19日(月)

26日(月)

8月2日(月)・9日(月)

貸出時間 / 9時30分 ~

16時30分

7月20日 ~ 8月31日は

9時30分 ~ 17時30分

貸出期間 / 2週間(一人3冊)

● 大洗文化センター ●

☎266-2442

月	日	曜	催 事 内 容	開始時間	開催場所	入場方法
7	16	金	ブランド品展示販売	9:30	大会議室	一般
	18	日				
	25	日	田山寛豪君アテネオリンピック壮行会	9:00	ホール	関係者・一般
8	1	日	全国学校合奏コンクール茨城県大会	9:00	ホール	関係者・一般

町の人口と世帯 (6月1日現在)

人 口 19,441人 (-11)
男 9,672人 (-12)
女 9,769人 (+1)
世帯数 6,797世帯 (+9)
転入 34人 転出 35人
出生 12人 死亡 22人

今 月 の

納 税

固定資産税(第2期)
下水道受益者負担金

納期は8月2日までです。

町の税制度が変わりました

■ 個人住民税についての改正点

個人町民税の均等割は、平成16年度より全国市町村共通で3,000円（年額）に統一されました。なお、県民税の均等割1,000円（年額）については、変更ありません。

平成17年度から生計同一の妻に対する非課税措置が廃止され、所得金額が一定金額（例：パート収入98万円）を超える者に均等割を課税することになりました。

平成17年度には2分の1（1,500円＋県民税500円）平成18年度には全額課税（3,000円＋県民税1,000円）するという経過措置が講じられます。

平成18年度以後、老年者控除（480,000円）を廃止いたします。

土地、建物等を分離長期譲渡所得の税率等の引下げ等（譲渡した年の1月1日において所有期間が5年を超える土地、建物等を譲渡した場合の所得）

改 正 後		改 正 前	
所得税	譲渡益の15%	所得税	譲渡益の20%
県民税	譲渡益の1.6%	県民税	譲渡益の2%
町民税	譲渡益の3.4%	町民税	譲渡益の4%

土地、建物等を分離短期譲渡所得の税率等の引下げ等（譲渡した年の1月1日において所有期間が5年以下である土地、建物等を譲渡した場合の所得）

改 正 後		改 正 前	
所得税	譲渡益の30%	所得税	譲渡益の40% 総合課税による上積税額×110% ととのいずれか多い方の税額による分離課税
県民税	譲渡益の3%	県民税	譲渡益の3%
町民税	譲渡益の6%	町民税	譲渡益の9%

土地・建物等の長期譲渡所得の100万円の特別控除は廃止されました。

この改正は、平成16年1月1日以後に行う土地、建物等の譲渡について適用されます。

なお、ととについては、町民税適用は平成17年度以後になります。

問合せ／税務課 町民税係（内線141・142）

■ 国民健康保険税についての改正点

長期譲渡所得の100万円の特別控除の廃止により所得割の算出方法が変わります

この改正は、平成17年度以後適用になります

問合せ／福祉課 国民健康保険係（内線157）

固定資産税の課税に関するお問い合わせ

課税対象となる財産の取得価格に対する消費税の取り扱いで、税込み方式と税抜き方式の会計処理があり、それによって固定資産税額に違いが生じるのでは。あわせて、会計処理が異なる事業所が統合する場合の取り扱いに対する町の対応は？

現在の税法上、消費税の会計処理については税込み方式と税抜き方式の双方が認められています。今後、会計処理が異なる事業所間で統合が生じる場合には、町としては税込み方式での会計処理をお願いしていきます。

税務課固定資産税係